

Title	政策形成と評価における「学」の役割と総合政策学の研究手法
Sub Title	
Author	秋山, 美紀(Akiyama, Miki)
Publisher	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科
Publication year	2007
Jtitle	総合政策学ワーキングペーパーシリーズ (Policy and governance working paper series). No.116
JaLC DOI	
Abstract	本稿は、ネットワーク時代の研究課題とその研究方法について、総合政策学の視点から議論を深めることを目的とする。政策形成と評価にどのように「学」が関わるかという視点を検討するにあたって、筆者自身も関わりを持ったわが国の『e-Japan戦略』の策定とそれを評価する専門調査会の一連のサイクル活動を概観する。その上で、筆者が2006年に執筆した博士論文「組織を超えた医療機関連携に非同期・蓄積型メディアが与える影響」を具体的な事例として取り上げながら、実践の学問である総合政策学の研究手法について議論していく。題材とする博士論文は、国家戦略『e-Japan戦略II』の一部を検証するという位置づけになるもので、多額の補助金が使われた地域電子カルテが各地で頓挫している現状について探索的な全国調査を踏まえた上で、数少ない成功事例について濃密なフィールドワークを実施したものである。本稿は、総合政策学の手法としてフィールドワークについても深く考察する。
Notes	21世紀COEプログラム「日本・アジアにおける総合政策学先導拠点」
Genre	Technical Report
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=BA76859882-00000116-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

政策形成と評価における「学」の役割と 総合政策学の研究手法

秋山美紀*

2007年1月

21世紀COEプログラム

「日本・アジアにおける総合政策学先導拠点」

慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科

本稿は、慶應義塾大学 21 世紀 COE プログラムによるシンポジウム「総合政策学のベスト・プラクティス」(2007 年 1 月 27 日、三田キャンパスで実施)における報告論文として作成したものである。作成に際しては、コーディネーターの深谷昌弘先生、國領二郎先生、岡部光明先生から有益なアドバイスをいただいた。ここに感謝の意を記す。なお、本稿に対するコメントを歓迎している。

* 慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科特別研究講師 (miki@kiyama.net)

政策形成と評価における「学」の役割と
総合政策学の研究手法

秋山美紀

【概要】

本稿は、ネットワーク時代の研究課題とその研究方法について、総合政策学の視点から議論を深めることを目的とする。政策形成と評価にどのように「学」が関わるかという視点を検討するにあたって、筆者自身も関わりを持ったわが国の『e-Japan 戦略』の策定とそれを評価する専門調査会の一連のサイクル活動を概観する。その上で、筆者が2006年に執筆した博士論文「組織を超えた医療機関連携に非同期・蓄積型メディアが与える影響」を具体的な事例として取り上げながら、実践の学問である総合政策学の研究手法について議論していく。題材とする博士論文は、国家戦略『e-Japan 戦略 II』の一部を検証するという位置づけになるもので、多額の補助金が使われた地域電子カルテが各地で頓挫している現状について探索的な全国調査を踏まえた上で、数少ない成功事例について濃密なフィールドワークを実施したものである。本稿は、総合政策学の手法としてフィールドワークについても深く考察する。

キーワード：総合政策学、政策形成、政策評価、IT 戦略、フィールドワーク

1. はじめに

本稿は、ネットワーク時代の研究課題とその研究方法について、総合政策学の視点から議論を深めることを目的とする。まず、政策形成と評価にどのように学が関わるかという視点を検討するにあたって、わが国の IT 戦略の策定とそれを評価する専門調査会の一連のサイクル活動を概観する¹⁾。IT 戦略を事例として取り上げるのは、以下の3点の理由による。まず、他の政策の多くが民間の意見を取り入れながらも官僚の手によって書き上げられるのに対して、IT 戦略、中でも『e-Japan 戦略 II』はその内容の初期段階から最終段階に至るまで一貫して、民間委員が「利用者の視点」に立って書き上げ、さらに民間が評価活動を継続しているという事例だからである。国民や利用者の視点で仕組みを提案し、評価を政策に反映させるというプロセスを継続しているこの事例は、総合政策学の研究者に求められる役割を議論する上で適切な題材と考える。第二の理由は、筆者を含む SFC 関係者の一部が策定と評価のプロセスに関わってきたため、詳細で具体的な記述が可能であることだ²⁾。総合政策学は、研究者自身が実践の当事者となることを評価しており、その方法論を議論する上で適した題材と考える。第三に、この国家戦略が、情報ネットワーク社会における人々の活動に少なからぬ影響を与えていると考えるからである。ネットワーク社会の最大の特徴は、情報発信コストと情報発信コストを下げることによって、広く散らばっている「場面」の情報をひろい上げて、大勢で共有しやすくしたこと(國領、2004)というが、そうしたネットワーク基盤を整備し IT による構造改革を目指したのが一連の IT 戦略である。現在進行形の政策づくりと評価のプロセスを概観することは、ネットワークによって高まるコミュニケーションの即時性や双方向性によって、従来の仕事、政策形成、そして学問の方法がどう変化しているのかを考察する我々にとって意義があると考えられる。

その上で、筆者が 2006 年に執筆した博士論文「組織を超えた医療機関連携に非同期・蓄積型メディアが与える影響」を具体的な事例として取り上げながら、研究課題と研究手法を検討していく。この博士論文は、筆者自身も作成に関わった我が国の政策ペーパーである『e-Japan 戦略 II』の医療分野について、実施施策の一部を事後評価する研究として位置づけられる。多額の補助金が使われた地域電子カルテが各地で頓挫している現状について探索的な全国調査を踏まえた上で、数少ない成功事例については、濃密なフィールドワークを実施し、観察や記録分析、インタビュー、アンケートといった複数の手法でデータを収集し、どのような効果が上がっているのかを明らかにしている。そうした複数のデータを総合することで、現場で起きている事象をできる限りそれが起きている具体的文脈との関連で捉えることを心がけた結果、文脈情報の共有によるコメディカル職種³⁾のエンパワーメントという現象が起きていることが浮かび上がったというのが研究の帰結である。本稿は、この研究を

1) わが国の IT 戦略の沿革と各施策内容は、首相官邸 HP 上の高度情報通信ネットワーク社会推進本部戦略本部(IT 戦略本部)、<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/enkaku.html> で見ることができる。

2) 慶應義塾大学からは、環境情報学部教授の村井純氏が IT 戦略本部員として、総合政策学部教授の國領二郎氏が専門調査会および評価専門調査会の委員として、政策作りに貢献してきた。彼らの指導のもと、筆者以外にも、博士課程の折田明子氏、藤井資子氏、元修士課程の松田志津代氏らが、評価報告書の作成等を手伝ってきた。

3) コメディカルとは、「Co(共同)」と「Medical(医療)」の2つから成り立つ英語で、医師と共同して医療を担う、助産師、保健師、看護師、准看護師、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、作業療法士、理学療法士、視能訓練士、管理栄養士、ソーシャルワーカー、臨床工学技士など各種の医療技術者を指す。

題材にしながら、フィールドワークを主体とする研究事例を用いることについて考察し、その意義と限界についても論じていく。

続く第II章では、ネットワーク時代の政策についての議論を外観し、具体的な政策作成と評価の事例としてIT戦略と評価専門調査会を紹介する。第III章では、秋山(2006)の博士論文を方法的な側面を中心に解説する。IV章では、フィールドワークという方法論について考察し、V章で研究の政策的なインプリケーションを総括する。そしてVI章を本論文のまとめとする。

II. ネットワーク時代の政策形成と評価のプロセス

II.1. ネットワーク時代の政策的な研究課題

ネットワークは、政策形成そのものの集権的な構造を分散的なものに変え、「末端」の人をエンパワーする力も秘めていると論じられているが(國領, 2004; 梅垣 2005 他)、そうした政策プロセスの変化を研究することは今日的な課題であろう。かつては中央のエリートが情報を独占し意思決定を行っていたのが、インターネット等の情報ネットワークにより、より多くの人が意思決定に参加できるようになった事例は枚挙に暇がない。わが国の行政サービスの分野でも、インターネットが普及し、情報公開制度ともあいまって、従来官庁が独占していた行政情報がだれでも、どこでも入手できるようになってきた(上山、伊関、2003)。自治体間のサービスの優劣も見えやすくなり、住民自らが行政評価を行うためのNPOも各地に登場している。小島・岡部(2003)は、今日「政策」の主体と客体の区別の困難性を指摘し、今日の政策研究は、多様な主体の「ガバナンス」の研究が中心になると述べている。同様に、岡部(2005a)は、ネットワーク時代の政策のデザインについて、政府主導のコマンド&コントロール型では対応できなくなっていることを指摘し、多様な主体全体を巻き込んだ「社会プログラム」という視点の必要性を論じている。また大江・平高(2005)も、多様な主体の協働による解決の仕組みを提案する中で、NPO/NGOや大学という中間支援組織が大きな役割を果たしていることを示している。

このように、ネットワーク時代に政策形成がどのように変化をしているのか、そのメカニズムを検証することはもとより、学者自身も社会プログラムの一員として、そのプロセスに主体的に関わり、問題発見解決を志向する姿勢が求められていることが、総合政策学研究において近年特に強調されるようになってきた。

確かに今日、わが国における政策形成も、縦割り、官僚組織型の流れを変えて、民間の資質を組み込む方法が頻繁に取られるようになってきている。民間有識者を登用する委員会は、政策への影響力が比較的限定的な「審議会」「研究会」だけでなく、閣議決定に準ずる権限を持つ首相官邸直轄の「本部」や「会議」も登場し、施策に大きな影響を与えるようになってきた。特に、内閣府特命担当大臣が命ぜられた業務の下部組織にあたる「経済財政諮問会議」や「総合科学技術会議」、内閣官房に時限的に置かれている「高度情報通信ネットワーク社会推進本部戦略本部(IT戦略本部)」など、横断的に

産業や社会構造を改革していくための委員会は、首相自身が議長や本部長を務め、各国務大臣と民間人がメンバーとなっており、決定事項は大きな力を持つ。こうした組織は下部組織として実質的な実行部隊である民間(企業人や学者)によって組織された専門調査会等を持つことが多い。

政策の策定プロセスだけでなく、評価にあたっては民の視点が重視されている。上山、伊関(2003)は、行政評価の方法が、これまでの「査定管理モデル」から、改善活動を継続させるという視点の「TQM⁴⁾モデル」へと移行していると指摘している。こうした変化にあたって、民間のコンサルタントや経営分野の学者といった、これまでとは違う分野の人材登用が進んだことが理由のひとつとして挙げられており、それに伴い、「ベンチマーク」「成果主義」「顧客主義」という新たなキーワードが、行政評価の世界でも流布するようになったと述べている(上山、伊関;2003)。

従来のような、予算を構成する事務事業の積み上げで施策が作られるといった総花的な政策ではなく、メリハリの効いた戦略が求められるようになってきているのである。予定された「事業」を消化するといった行政の発想では解決しない複雑な問題が発生している今日は、NPOや地域の力などを巻き込み、社会プログラムとして政策を捕らえる必要がでてきている。

このような変化の中、学者に対しては、市民や地域の当事者としての視点を持って当該フィールドと政策の現場を行き来しながら、その知見を提供し、政策をチェックするという役割が求められるようになってきていると考える。次節でその具体的な実践例を紹介する。

II.2. わが国の IT 戦略の事例

上述のように、政策づくりにおける民の役割が増す中、2000年末に成立したIT基本法(高度情報通信ネットワーク社会形成基本法)に基づき、翌年1月に『e-Japan戦略』が決定した。当時、日本のインターネット普及率はアジアでも下位にあり、危機感を持って作られた『e-Japan戦略』は、「5年以内に世界最先端のIT国家にする」という目標が掲げた。まずはブロードバンド基盤の整備をして、世界の中でリーダーシップをとっていけるような環境を整えるという狙いがあった。この目標が達成されつつある2003年7月に発表されたのが『e-Japan戦略II』である。『e-Japan戦略』の目的がインフラ整備という従来の公共政策と比較的近いところにあっただのに対して、『e-Japan戦略II』は、ITの利活用を推進して、国民が「便利」で「安心」で「元気」だと感じられる社会を作ることを目指すもので、その性質は大きく異なる。情報ネットワークの基盤整備に関しては、総務省や経済産業省といった限られた府省の主導でうまくいくが、その上に乗るアプリケーションとなると、府省レベルでも、厚生労働省、農林水産省、国土交通省など多くが関連し、その上でサービスを提供する多くの企業や、エンドユーザーとしての国民までが広く関わってくることになる。

IT戦略本部から策定を依頼された『IT戦略の今後の在り方に関する専門調査会』(座長：出井伸之(ソニー(株)会長兼CEO)のメンバーとして、民間企業経営者、コンサルタント、自治体の首長、学者(法学、経営学、行政学、情報技術)といった多様な民間有識者17名⁵⁾が集まった。この座長代理にSFCの村井純氏、委員として國領二郎氏があり、彼らのもとで、筆者も裏方として初めて政策づく

4) TQMとは、Total Quality Managementの略で、「企業・組織における経営の質向上に貢献する管理技術、経営手法」を指す。

5) 委員は、<http://www.kantei.go.jp/jp/shingi/it2/kongo/konkyo.html>で見ることが出来る。

りのプロセスに関わる機会を与えられた。

ワーキンググループによる戦略策定の作業は2002年の11月に始まり、2003年の夏まで続いた。戦略案を作っては関連省庁と折衝し、修正や変更をして再度案を提出というプロセスを繰り返し、最終版直前の第五次案まで我々民間のワーキンググループの手で作られた。公式・非公式に多くの府省の担当者と頻りに顔を合わせ、我々の考えを主張しながらも譲歩すべきところは聞き入れて加筆や削除をするということを繰り返した。毎月200通から多いときには350通を超える電子メールが飛び交った。作業途中で内閣官房のIT担当室から、何度か「引き取る」という話も出たのだが、ワーキンググループは「民主導」にこだわり、戦略案提出直前のワーキンググループの作業は明け方まで続くこともあった。

こうして2003年7月に、首相官邸より発表された『e-JapanII』は、ITを先導的に活用する分野として、「医療」、「食」、「生活」、「中小企業金融」、「知」、「就労・労働」、「電子政府」という国民が利便性を感じられる七分野を掲げた。これらの分野については、後に戦略目標そのものの見直しも行って必要な軌道修正していけるよう「事後評価」の考えを打ち出した。政策とは万能な政府が作るものではなく予期せぬ方向に結果が進むこともあるという前提に立ち、常に政策の軌道修正ができる仕組みにすべきと書き込んだのである。この根底には、政府の政策においては「予算」ばかりが重要視されており、民間企業の経営が重視する「決算」は軽視されており、その結果、予算消化ばかりに意識がいつているという思いがあった。施策にお金を使ったら、その結果、「国民がどうメリットを感じられるようになったか」を事後評価し、その上で政策の軌道修正をすべきだという主張である。

この戦略IIから一年後の2004年秋に、「戦略I」と「戦略II」を評価するための、『IT戦略評価専門調査会』（座長：庄山悦彦（株）日立製作所取締役執行役会長）が立ちあがった。この調査会の座長代理を國領二郎氏が勤め、2年にわたって5回の報告書を作成した⁶⁾。評価専門調査会は、企業の品質管理手法で用いられる「PDCAサイクル」という用語を用いて、国家戦略の事後評価とそのフィードバック、修正という、改善プロセスをまわしていく方針を打ち出した。さらに、単なる施策の進捗状況を測るのではなく、利用者がメリットを感じられているかを測るために『成果指標』という考えを取り入れた。ことITに関しては、道具の普及だけが自己目的化して本来の目的が達成されないということが起こりがちであり、そのような事態にならないように、戦略目標と各府省が行う施策をしっかりと紐付けして評価、軌道修正していく取り組みを定着させることを目指して評価活動を行ってきた。『成果指標』という概念の導入にあたっては、府省サイドから当初は、「施策は国民の実感には直接結びつかない」「測定するのは不可能だ」という反発の声が多く聞かれた。しかし専門調査会の民間委員たちは、国民や利用者の視点に立つ成果指標を強く主張し、評価の指標としては「利用環境指標」と「成果指標」のふたつが用いられることになった。

この評価専門調査会の5回にわたる報告書で指摘した多くの内容は、2006年1月に発表された『IT新改革戦略』に反映され、この新戦略を評価するための『IT新改革戦略評価専門調査会』（座長：渡

6) 各報告書は、官邸のHPにアップされている。また2年間にわたる評価専門調査会の活動の総括は、www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/hyoka/051208gaiyou.pdf で見ることができる。

辺捷昭（トヨタ取締役社長）が、2006年7月に立ち上がった。現在筆者は、この新しい評価専門調査会の座長代理となった國領氏のもと、引き続き評価活動の一部を手伝わせていただいている。

このようにわが国のIT戦略分野においては、[政策立案→実施→評価→新たな政策への反映]というサイクルが定着しつつある感がある。ここに至るまでには、民と官の協働、そして、そこにメンバーとして加わっていた学者の果たした役割も大きかったと考える。しかし、こうした学者の実践への関わりは、これまで学問とは一線を画して、切り離されたところで行われてきたことがほとんどである。政策策定の経験や実践を、学問に生かし、学問として深化させるという作業はこれからである。

次章では、総合政策学という学問がこのサイクルにどのように位置づけられ、学問としてはどう貢献できるのかを、もう少し掘り下げて考えたい。

III. 総合政策学のアプローチ

III.1. 問題発見と問題意識

総合政策学の出発点は問題発見・解決の志向であり、「問題発見－仕組みの提案－実施・評価－仕組みの移転」という一連のプロセスを統合するとともに、そのプロセスに研究者自身が主体的に関わることの重要性が論じている。学者であるならば、政策立案や評価のプロセスに関わり知見を提供するとともに、そのプロセスで得た経験を、新しい学問の確立や深化に役立てていく必要があると考える。総合政策学的方法論について議論をするための具体的な題材として、本章では、筆者の博士論文の概要を紹介する。博士論文自体は150ページを超えるものであり、ここで内容を網羅的に紹介することは不可能であるが、ここでの内容はフィールドにおける事象を深く理解するための研究アプローチの部分を中心に解説することとする。

前述の『e-Japan戦略II』の策定作業への関わりが、筆者が博士論文の研究テーマとして医療とITの接点を研究するきっかけであり、研究の出発点になった。『e-Japan戦略II』は、わが国でIT活用を推進する先導的な分野として『医療』を真っ先に掲げた。そこには、「電子カルテ」を医療機関が導入することで、患者を中心に様々な組織が連携し情報共有をスムーズに行うことができるという青写真が描かれた。さらに、2006年までに6割の医療機関に電子カルテを普及するという具体的な数値目標が書き込まれた。

それから一年が過ぎ、2004年の秋から上述の『IT戦略評価専門調査会』の活動がはじまった。国の補助金等を使って各地で作られた地域医療連携のための情報システムについてヒアリング調査をして驚いた。多くの地域で、実証実験が終わると情報システムは使われなくなってしまっていた。電子カルテを導入した何箇所もの病院にも足を運んだ。導入の目的や運用計画があいまいなまま補助金に魅せられ導入を急いだ結果、期待した効果が出ずに苦しんでいる病院や現場の声も少なくなかった。単にITを入れるだけでは何もならず、制度、組織、人間を含めた統合的な医療システムを考えることが不可欠であることを痛感した。

約1年半続いた評価専門調査会のための多くの作業と経験は、直接的・間接的に研究活動をする上での問題意識の醸成にも結びついていたと考えている。医療分野におけるIT活用は、医療安全、医療者間の情報共有とコミュニケーションの向上、患者へのインフォームドコンセント、業務の効率化といった様々な貢献をすると期待が寄せられ、普及促進策が講じられてきた。しかし、前述のように電子カルテを例にとっても国の思惑通りに普及は進んでおらず、導入の効果も顕在化しているとは言い難い。このような問題意識のもと、全国で実施された取組みについて多面的に検討することによって、「どの分野で、どのような効果を目指して活用するのが有効か?」「有効な取組みをしているところでは、どのような成果があがっているか?」「技術を活かす運用方法はどのようなものか?」といったことを明らかにしたいというのが研究の動機である。そこが解明できれば、政策目標の軌道修正ができ、次の政策に結びつけることができると考えたのである。

具体的な研究目的は、3点であった。1点目は、全国各地で構築されつつある連携のための情報システムの実態を把握し、情報共有の観点から類型化すること、2点目は、そうした情報システムの継続的な運用に影響を与える要因を探ることである。研究が進行するにつれてさらに重要な3点目の目的が浮上した。それは、時間と距離の制約なくコミュニケーションができる「非同期」で且つ「情報蓄積型」というメディア特性を持つ情報システムが、組織の壁(病院と診療所など)と職種の壁(医師と看護師など)を超えた連携・協働にもたらしうる影響」を研究するということである。特に、より重要度を増している慢性期を中心とする多職種の連携における効果を検証することであり、フィールドワークという手法を用いることにした。

III.2. 研究の構成

研究のプロセスを以下に示す。

研究の初期段階では、「各地域で医療連携のために、どのような情報システムがどのようなプロセスで作られ、どう運用されているのだろうか」という探索的な問いを立て、文献調査と電話調査の後に全国19のユニットを訪問して取り組みを観察し、関係者にヒアリングを行った。全国調査をもとに情報共有の観点から類型化を試みるとともに、参加職種に影響を与える要因をモデル化した。こうしたフィールド調査と平行して、医療制度改革、医療法改正、診療報酬の改定、関連省庁の施策について、文献調査ならびに担当者へのインタビュー等を行い、わが国の制度が向かう方向について理解を深めた。

地域によって運用が継続するメディアの特性が異なっているという全国調査の結果に着目し、変数として地域特性、技術特性、主導する機関(医師会か病院か)について、それぞれ他要素をコントロールした理論的サンプリングを行い、3組6例の比較事例研究を行った。これにより、地域で医療連携のネットワークが構築されるパターンとメカニズムが明らかになった。

これらの調査と文献研究を重ねる中から新たな研究課題として浮かび上がったのが、医師と医師以外の職種間のコミュニケーションとそれがパフォーマンスに与える影響である。全国調査で行ったコメディカル職種へのインタビューから、メディアの情報蓄積性によって患者の背景や過去の病歴等が理解できることと、非同期性ゆえにコミュニケーションに際して相手に気を使わなくてすむという、

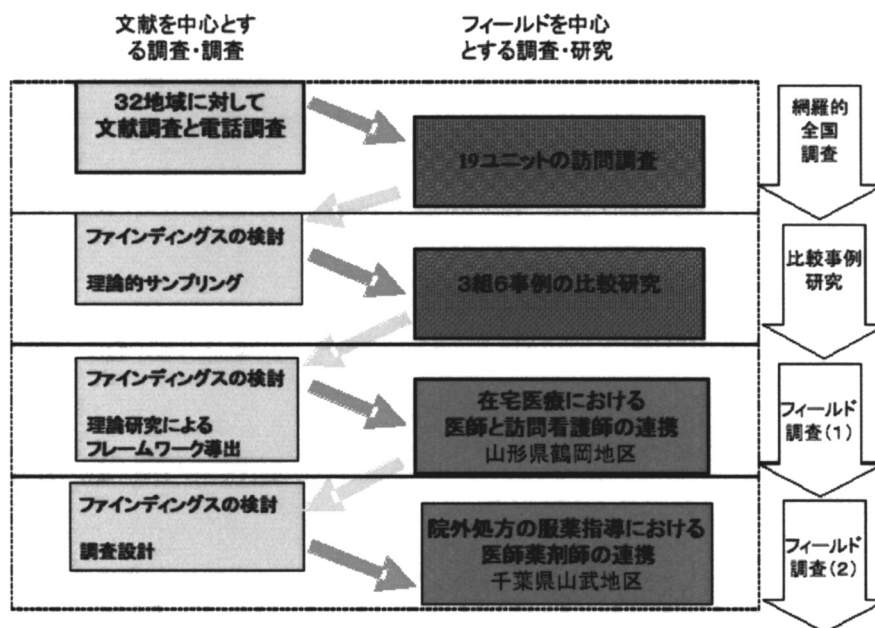


図1：研究の構成

二つの有用性が示されたからである。電子的メディアは多職種の連携に寄与することができるのだろうか。もしそうであれば、どのようなメカニズムでどのような効果を上げることができるのだろうか。上記の問いを探求するために、先行理論を参照しながら、調査フレームワークを導出しフィールド調査を行うことにした。フィールド調査の目的は、新メディアが地域医療連携のコミュニケーションとパフォーマンスに与える影響を実証的に探求することである。

予備調査の結果、フィールド調査の対象として、組織を超えた複数の医療職種(医師、訪問看護師、調剤薬局の薬剤師等)が情報共有メディアを日常の臨床に用いており、かつ3年以上運用が継続しているという条件に該当する2地域、(A)山形県鶴岡地区と(B)千葉県山武地区を選定した。調査を決定した当時から現在に至るまで、これら2事例は、医師と院外のコメディカル職種が日常的に頻繁に情報を交換している、全国的にも数少ない成功事例である。二つのフィールドの共通点は、都市部ではないということである。前者は医師と訪問看護師の情報連携、後者は医師と薬剤師の情報連携の事例であり、それぞれ単一ケーススタディとなるが、医師とコメディカル職種の連携という意味ではYin(2002)のいうところの、追試の論理を踏んでいると考える。

このふたつのフィールドにおける調査は、初期の調査と異なり、多様な方法を用いて定量的・定性的に多面的にデータを収集、分析する「方法論的トライアングレーション」を行った。例えば図2に示す、千葉県山武地区において行ったフィールド調査は、先行理論と現場を行き来しながら導き出したフレームワークにあわせて、観察、記録分析、インタビュー、臨床データの分析、質問紙調査といった多様な方法でデータを収集し、分析した。現場で起きている事象をより深く理解するという営みを、データと論理に基づいて行うことが学問として重要だと考えたのである。

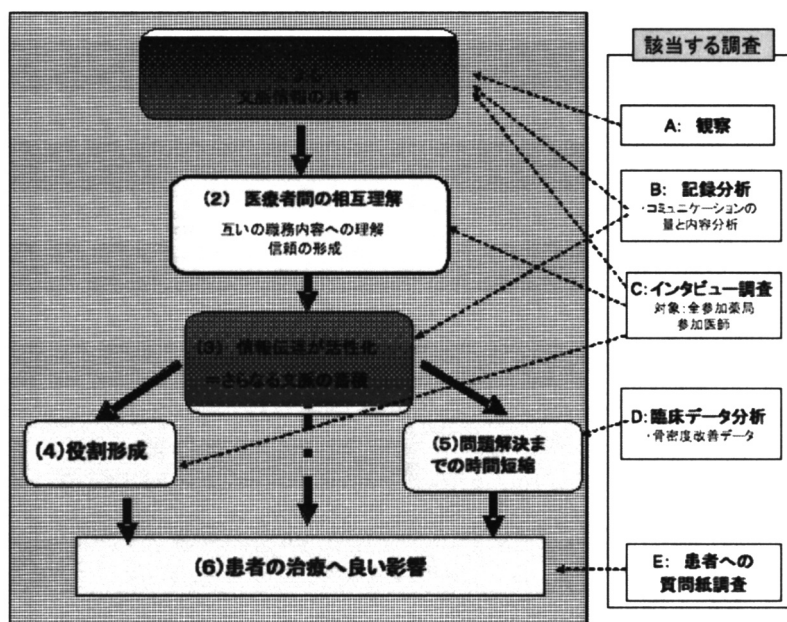


図2：千葉県山武地区におけるフィールド調査フレームワークと該当する調査内容

III.3. 研究の帰結

山形県鶴岡地区、千葉県山武地区の両フィールドは地域的にも離れており、異なる経緯で、異なる情報システムが開発され、運用されているにも関わらず、ともにコメディカル職種が役割を果たす上で非常に大きな効果をもたらされていることが確認された。両地域において採用されているメディアは、組織を超えた医療職種が、診療情報を共有し、患者へケアを提供するためにコミュニケーションをするという目的で作られたものである。両者のメディアとしての共通点は、蓄積型であることと非同期であるという点である。ふたつフィールド調査の帰結として、メディアの情報蓄積性という特性により、患者の背景やこれまでの経過（検査結果、画像情報）といった『文脈情報』を共有できること、さらに非同期性をもたらす情報発信のしやすさが、コメディカル職種が役割を果たす上で、大きな効果をもたらしていることが確認できた。メディアの利用が進むにつれて、組織を超えた医師とコメディカルの情報共有が促進され、良好なコミュニケーションにつながり、そのことが、臨床現場での課題解決の時間短縮につながっていることも示された。医師の指示のもとで動いていた訪問看護師や薬剤師が、患者の病状やこれまでの経過等を良く理解できるようになり、患者への理解、疾病や治療法への理解が深まり、さらにはプロフェッショナルとしてのモチベーションの向上につながっていることが示唆された。

IV. 課題に近接するための研究手法

IV.1. 総合政策学の研究手法

筆者の研究は、「IT 戦略」→「フィールドでの調査研究」→「政策への提言」→「軌道修正された

政策のさらなる評価」という一連のサイクル活動の中に位置づけられており、これら活動は、現場の当事者(様々な医療職種やITエンジニア等)、厚生労働省や内閣官房といった政策当局、民間有識者といった多様な主体と協働しながら進行している。「多様な主体の協働による解決に向けた政策の提案・実施・評価の一連のプロセスを通じて、『ガバナンス=統治』のあり方を研究する学問である」(岡部、2005a b ; 大江、平高、2005)と定義される総合政策学の実践にあたりと考えている。

岡部(2005b)は、演繹的方法と帰納的方法とそれらを相互循環的に組み合わせる螺旋的論理展開方法(アブダクション)の3手法の統合を総合政策学が目指していると述べている。アブダクションという手法を厳密に区別することが可能かどうか議論の余地があるものの、上記のプロセス自体が、演繹した仮説をフィールドで検証し、またフィールドから帰納的に仮説を導き出し、それを政策に反映させるという螺旋的作業を繰り返しながら理論構築を行っている点で、アブダクションといえるのではないだろうか。上記のプロセスの中で、筆者の博士論文として中心的に記述されているのは、「フィールドでの調査研究」である。この部分も、前述図1が示すように、先行研究から仮説にあたる概念を演繹し、フィールドワークで機能的に確認しながら、事象の背後にある因果関係やメカニズムを把握することを目指したもので、動的なアブダクションを志向している。

また、こうした総合政策学的な研究をするにあたっては「フィールドワーク」の重要性が言われている(岡部 2005 b、梅垣 2005 他)。次節以降では、未知の分野における事象を解明していくために有効と以前から認知されている「フィールドワーク」という手法についてさらに議論を深め、それがネットワーク時代の人の営みを解明するのにも通じることを論じたい。

IV.2. テクノロジー環境における人の協働

前章で紹介した筆者の博士論文の中心課題となったのは、コンピュータ・ネットワークによって医療の現場にどのような変化が起きているのかを探ることである。テクノロジー環境において、人々はどういった相互作用を取っているのか、あるいは、相互作用を支援するために、コンピュータはどのような役割を果たしているのかという研究課題は、社会学や情報学の接点で近年活発に探求されている。

例えば、コンピュータ支援の共同研究(Computer Supported Cooperative Work: CSCW)という学際的なアプローチがある。CSCWは、大きく、協同作業を支援する情報システム等の技術開発を行うという研究と、人と人との協同作業に技術が与える影響を調査するという研究のふたつが統合した分野といえる。そこには、情報共有やコミュニケーションの「場」をうまく作ることで、グループやチームの各メンバーが自律的に能力を発揮でき、そこに相乗効果が生まれ、個人ではなしえないような大きな成果を上げることができるという、共通の信念のようなものが流れている(今田、2000)。CSCWの領域では、様々なディシプリンを持つ学者らが多様な手法を用いて研究しているが、特に社会学や経営学の視点から、テクノロジーを用いて人々がどのように共同で作業を行っているのかを、エスノグラフィ的に行う研究が散見している⁷⁾。例えば、病院において病院情報システムや電子カ

7) この他に、空港の飛行管制システム(Harper and Hughes, 1992)、地下鉄の管制システム(Heath and Luff, 1996)などの研究もある。

ルテの導入を研究した事例として Bossen, 2002; Winthereik et al., 2005; Reddy et al. 他, 2001 などがある。

新たな技術の設計と導入は、人々の活動に変化を与えていく。特にその場が複雑な分業体制を持つ組織であればなおさら影響は大きいと考えられる。その一方で、組織変化や制度変化もまた、次の技術の設計に影響を与えていく⁸⁾。技術変化はその成り立ちや活用の条件によって特徴付けられており、内在的な技術的論理に従って独立に発展するものではないからである。技術の利用者たちが、それをどう用いているのか、それによってどのような効果や不便を感じているのか、彼らの活動がどのように変化しているのかを理解して記述することを目指したフィールドワークに基づく情報は、技術の設計者にとっても、組織や制度の設計者にとっても有益であることが多い。

新たな技術の導入は、その環境にいる人々の業務や活動の再構築という作業が伴うのであり、それをスムーズに行うための配慮が設計に組み込まれることがとても重要となる。その際に、ソフトシステム方法論(Soft Systems Methodology: SSM)と呼ばれる問題解決型の方法論が注目されている(根来, 2004; 安田, 2004)。SSMは、Checkland, P.によって1970年代に提唱された方法論⁹⁾で、1980年代に入り、英国の国民健康保険制度(NHS)のプロジェクトもこの方法を用いて成功を収めたことから、欧米諸国の公共システム事業分野でも注目されるようになったという(安田, 2004)。課題や目標が明確な際に用いられるハードシステムアプローチに対して、SSMは、あるべき姿や問題が曖昧な混沌とした状況において、複数の関係者の立場や価値観の違いの存在を前提とし、それらの異なった立場や価値観の折り合える点「アコモデーション(accommodation)」を探索することが特徴である。情報システムの導入にあたり、技術面以上に人間的な要素・要因をより重視する手法といえる。根来(2004)はSSMの中でも、アクターや顧客が持つ「世界観」の分析を発展させた「コンテキスト・ギャップ」に着目した問題分析手法を取り上げている。「コンテキスト」とは、組織の当事者が持つメンタルモデルや世界観等の「認識の枠組み」を指す。つまり、「コンテキスト・ギャップ」による問題分析とは、プロジェクトの当事者間で発生する「世界観」同士のギャップを分析し、そのギャップのタイプに適した解消法を採用することで、「導入プロジェクトの進め方」と「導入する情報システムの内容そのもの」に対する混乱や対立の解消を目指す手法である。根来によると、コンテキスト・ギャップに着目する分析は、異なる世界観を持つ当事者に討議素材を与え、彼らの意見を引き出ししながらアコモデーションすることを目指しており、例えば病院など医療現場においても有効といわれている(根来, 2004)。

筆者の研究も、アクターの異なる立場や価値観、認識の枠組みに注目しながら、彼らのアコモデーション、協働の実現を目指すものである。そのために、地域医療連携という文脈において、電子的なメディアが医療職種間の協働にどのような影響を与えているのかを、フィールドワークに基づき、質

8) 技術変化やその成り立ちに注目した場合、技術と組織は全く異なるものとして捉えることは不可能であり、互いに他者を前提条件としているセットであると捉えるべきであるという立場に「技術の社会的形成 The Social Construction of Technological Systems (SCOT), Social Shaping of Technology (SST)といった立場があり、Bijker and Law (1992)、Bijker, Hughes and Pinch (1987)に詳しい。

9) 1970年代にCheckland, P.が提唱したSSMの方法論は、7つのステージで構成される。①問題の存在、②問題状況の表現、③関連システムの成分化、④概念活動モデルの構築、⑤モデルと現実の比較、⑥実現可能で望ましい改革案の策定、⑦問題状況を改善するための行動。

的、量的を含む複数のデータを組み合わせて、明らかにしていくというアプローチを採用した。このフィールドワークの意義について、次節で詳説する。

IV.3. フィールドワークと『臨床の知』

医療現場におけるコミュニケーションにアプローチをする上で大きな示唆を与えてくれるのは、哲学者中村雄二郎の『臨床の知とは何か』(1992年)である。本書は医学的な臨床についてのみでなく、広範な社会科学分野に必要とされている知の一般的な在り様を「臨床の知」として、「近代的な科学」に対峙するものとして示している。中村は、「現実＝リアリティ」は、近代科学の三つの性質(普遍性、論理性、客観性)では捉えきれないと主張する。そして、リアリティを捉えるためには、「個々の場所や時間のなかで、対象の多義性を十分考慮に入れながら、それとの交流のなかで事象を捉える方法」(ibid, p.9)としてフィールドワークにもとづく「臨床の知」を推奨している。

実践はまた、すぐれて場所的、時間的なものである。われわれが各自、身を以てする実践は、真空のなかのような抽象的なところでおこなわれるのではなく、ある限定された場所において、限定された時間のなかでおこなわれるからである。まず、場所のなかでおこなわれるということは、実践が空間的、意味的な限定を受けているということである。先に述べた決断や選択にしても、それらがまったく自由に、なんら拘束されずにおこなわれるわけではない。個別的な社会や地域のような、ある具体的な意味場のなかで、それからの限定を受けつつ、現実の接点を選び、現実を拓くのである。その上にさらに、時間的な限定を加えれば、実践は、歴史性をもった社会や地域のなかでのわれわれ人間の、現実との凝縮された出会いの行為だということになる。」(中村, 1992, p.70)

ここで中村は、我々研究者が、観察者としての自身と観察の対象物の客体とを切り離して、客観的にそれと対峙するのではなく、対象と相互に交流し心を通わせる中で関係性が変化し新たな知が獲得されていくことを示唆している。筆者が研究対象にアプローチする上で大きな示唆を受けたのは、このような広義の「臨床」概念である。個別的な地域のような、ある『具体的な意味場』のなかで、人間存在の多面的な現実に応じた〈臨床の知〉を構築していくことを本研究も志向する。観察者、研究者として、客体との「相互行為」があることを認識しながらも、現実問題の解明に有効で信頼できる研究手法として、研究を組み立てる必要があると考えた。

IV.4. フィールドワークにおける『感受概念』

上述の中村と同じく意味解釈法の立場に立つ研究者の方法論としては、エスノメソドロジー、参与観察、ドキュメント解析や会話分析といった手法があり、これらを総称して一般に『フィールドワーク』と呼ばれている。研究者が現場に出て行き、観察したり、インタビューで話を聞いたりするなど、直接人々と関わることで理解し、そのフィールドの文化を記述することが、フィールドワークの第一

義目的であることは、共通認識ということが出来る。しかし、その記述方法や、記述したものの認識論的な位置づけという点においては、同じ「フィールドワーク」に基づいた研究でも多様である。

文化人類学者のギアツは、「人間は自分自身がはり巡らした意味の網の目にかかっている動物」であり、文化の研究は「意味を探求する解釈学的な学問」と定義している(Geertz, 1973, p.6)。そして、フィールド調査では、社会の歴史や、経済、政治、文化など、生活の全過程を「厚く」記述し分析することを狙いとしている。こうしたエスノグラフィーの手法のポイントは、対象となる個人や集団がはりめぐらした「意味の目を解明すること」であるため(今田、2000)、理論的枠組みに基づいてフィールドにおける現象を理解するのではなく、あくまでも「成員が経験するところの現象」に関心を持つのだという。従って、成員がどのような前提や文脈で行動をしているのかを理解するために、成員と仕事や生活の場を長く共有しながら、理解するというアプローチを取る。

しかしながら、現実問題として、何の理論的枠組みも持たずに、フィールドワークを行う機会を得て、長期にわたってそれを続けていくことは容易ではない。まず現場に受け入れてもらい、信頼関係を築き、それを維持していくためには、現場にとっての問題解決に貢献するという視点が不可欠になる。そのためには、既存研究の蓄積も参照にしながら、少なくともある方向性を持った上で調査を行う必要がある。現実には起きている現象を理解しそのメカニズムを解明することは、単に知的好奇心を満たすための行為ではなく、社会問題の解決につなげるための作業であると考えれば、ある程度の概念的枠組みが必要となるはずである。理論の精緻化のための研究は否定するが、理論との通路のない研究も学問としては意味をなさないと考える。そして、研究プロセスやデータ収集と分析の方法は、様々な理論的アプローチが何に注目するかによって異なってくる。

社会学やコミュニケーション分野の研究において、「シンボリック相互作用論」(Symbolic Interactionism)というパースペクティブがしばしば採用されている。シンボリック相互作用論という言葉は、アメリカの社会学者・社会心理学者であるブルーマー(Blumer, H. G)が用いた言葉である。ブルーマーによれば、シンボリック相互作用論とは、次の3つの基本的前提を共有する。

- 1)人間は、ある事柄に対して、その事柄が自分にとって持つ意味に基づいて行為する。
- 2)そうした事柄の意味は、人間がその相手ととり行う社会的相互作用より、導出され発生する。
- 3)こうした事柄の意味は、その人間が、自分が出くわした事柄に対処する際に用いる自己相互作用(self-interaction)の過程を通じて、操作されたり修正されたりする。

この前提は、研究者と対象間の相互作用関係についても、観察対象内の相互作用関係についても当てはまる。本研究のテーマに関連して例示すると、コメディカルは単に医師からの指示を待っている受動的な存在ではなく、医師の指示を自分なりに解釈し、相手との相互作用の中で自分にとって持つ意味に基づいて行動しているという視座である。同時に、上記の3つの前提は、主観的な視点、相互行為の形成と進行の視点、そして社会的フィールドや行為の背後にある隠れた意味を再構成しようという、研究者の視点も含んでいるものとする。

フィールド調査をするにあたり、ブルーマーは、『定義的な概念 (definitive concept)』に対峙するものとして『感受概念』を提唱する。感受概念とは、経験的な事例にアプローチする際に、どこを参照するとか、どのように接近するかというような概括的な意味を与えるものであるという。これに対して、定義的な概念とは、属性もしくは固定された基準尺度に関する定義によって、対象の類に共通する性質を精密に指示するものとしている。定義的な概念が、何を見るかについての指示を与えるのに対して、感受概念は、単にどの方向で見るかを示唆している。そして、調査方法としては、量的データの分析よりも、日記、手記、手紙、記録などの質的データを使用し参与観察法をもちいるという。

筆者の研究は、新しいテクノロジー環境において、人々がどのような相互作用をとり行っているかという現象をテーマにしている。研究をするにあたって、何が原因で何が結果かという因果関係も見えていなければ、統計的研究に必要なだけのサンプル数が揃っているわけでもいなかった。どのような方向を見るべきかを示唆する『感受概念』を持ってフィールドに入り、様々なデータを収集し、そこから推論をしていくというアプローチをとるのが妥当と考えた。フィールドワークと書物を行き来するプロセスにおいて、多くの先行研究をレビューして感受概念を導出した。

V. 研究の総括

以上のように筆者が『臨床の知』や『実践知』に近接する総合政策学のアプローチを意識して行ってきた研究が、実際のメディア設計や医療 IT 化の政策に関してどのような実践的な知をもたらしているのか、また総合政策学に対して、どのようなインプリケーションを持つのかを論じたい。

筆者が研究した地域医療連携のコミュニケーションメディアとしての電子カルテネットワークは、今日の医療制度改革の文脈においても大きな期待をされており、本研究がフィールドに選んだ、2例は先駆的な事例であった。博士論文は、全国で実施された取組みについて多面的に検討することによって、メディア導入を成功させる道筋を浮かび上がらせた。

まず、研究の初期段階に行った全国調査と比較事例研究は、わが国の地域医療連携の推進と電子カルテ普及施策にも実践的な含意を持つ。技術の普及そのものが、あたかも地域内の連携と協働を生み出すというような技術決定論的な近年の政策は、各地域の差異、特に組織間関係といった社会的要素を軽視しているといわざるを得ない。情報技術はコミュニケーションと情報共有を可能にするインフラを提供するという点では、プレイヤー間のネットワークを形成させる圧力、あるいは触媒として働く可能性がある。しかし、ネットワークは多くの場合、力を持った中心プレイヤーとそこに資源や交換で依存する小さなプレイヤーとで構成されており、ネットワークの構造、パワーや資源の分配は様々である。政策に係る者は、こうした地域差を十分考慮し、効率的で質の高い医療というゴールを実現するために、地域の医療資源や組織間関係といった社会的要素を測ることが不可欠と言えよう。

さらに、全国調査から段階的に事例を絞り込み、数少ない成功事例について詳細に定量的・定性的分析を行った。その際に本研究は、医師とコメディカルの非対称な関係を静的なものとして捉える見

方¹⁰⁾に疑問を投げかけ、関係性は動的に変化していく可能性を示したことも貢献と考える。変化を起こすための条件として、医師とコメディカルが文脈情報を共有・蓄積していくこと、それにより共通理解と互いの専門性(expertise)の向上が図られること、そしてそれを自己認識しながら、臨床(つまりクライアントとの関係)の中で得られた情報を蓄積し他者に対して発信していくことを、導き出すことができた。その触媒となるツールとして、文脈情報を蓄積し共有でき、コミュニケーションチャンネルとしての非同期性を備え、さらに画像等の視覚情報を遅れるメディアが有用だということを、フィールドで収集した多様なデータを示しながら説得的に示せたことが、本研究の最大の貢献と考える。

遠隔にいる者同士が必要な情報を十分共有でき、時間の制約無しにコミュニケーションできるという特徴を内在する情報技術が、大きな効果やメリットをもたらすと、これまでも多くの研究者や実務者が主張をし、またその成果を測ろうと試みてきた。しかし本研究は、こうした技術が持つ特徴だけによってコミュニケーションや協働関係に変化をもたらされるという技術決定論的な立場をとってはいない。各個人や組織がそうした技術をどのように活用しているかという方法論に注目し、また新技術の採用を左右している社会的背景や政策的な要因にも目を向け、実際に起きている事象をそれが起きる具体的文脈との関係で明らかにすることに注力してきた。その結果、ある文脈のもとでは、従来の紙、電話、FAXといったメディアに加えて、非同期・蓄積型の特徴を持つ電子的メディアが、地域医療の現場に変革をもたらしつつあることを明らかにすることができた。

特に、これまで電子カルテ等医療分野における情報システムの設計や構築に関する多くの研究が、電子的メディアの即時性と急性期医療での活用注目していたのに対して、本研究は、むしろ慢性期疾病の治療やケアにおいて非同期蓄積型の特徴を持つ電子メディアが効果を発揮することを指摘した。そして、準緊急時の情報がコメディカルから継続的にフィードバックされることにより、変化があったときに医師の指示変更が迅速に行われているという効果も提示することができた。

共同作業におけるコミュニケーションの円滑性は、共同作業の目的達成のための重要な要因である。こうした電子メディアの利用が、円滑なコミュニケーションと情報共有、医療職種間のコラボレーション、知識水準の向上に貢献しうる、そのメカニズムを多角的に検討したことは、実務的な面でも政策的な面でも多少なりとも貢献できたのではないかと考える。

同時に、医療の現場における多職種間の情報共有と協働を引き出す鍵は、参加者にとってのインセンティブ(経済的、非経済的)の設計である(秋山, 國領, 2005)。本研究は、メディアによる医師との情報共有が、コメディカルにとってプロフェッショナル意識の向上といった非経済的なインセンティブにつながっていることを示した点でも意義があると考えられる。

以上のような実践現場や政策への貢献はあるものの、少数の萌芽的事例を扱った筆者の研究は全てを網羅できているわけではなく、いくつかの限界点も指摘できる。それらについては今後の研究の出発点とすることとしたい。

10) 医師は専門的な知識と技術を持つがゆえに、特権的な立場に立ち、その他の職種に対する優越性を持つことは多くの医療社会学者によって指摘されてきた。例えばフリードソンはそれを、「どんな平等主義的な熱意を持っていたとしても揺るがない階層構造である」と言っている(Freidson, 1970=1992)。

VI. おわりに

本稿は、筆者が IT 戦略の策定という政策作りとその評価活動に関わり、その中の医療に関する一部分の行方を詳細に検証するために、地域医療のフィールドを回り、医療現場の当事者、政策当局、民間有識者といった多様な主体と協働しながら、サイクル活動を進行してきた様子を記述した。そして、医療現場の当事者であるコメディカル職種の課題解決の視点で、学問としての総合政策学を模索し、それが博士論文として完成したことを伝えてきた。

現場の当事者自身は、抱える問題を客観的に比較・分析したり、問題解決のための専門性を継続的に高める時間もなく、政策に働きかけることは難しい。平高ら(2005)は、研究者の課題として、市民や地域課題の代弁者となりながら普遍的な課題を見出す役割、当事者の視点からデータを分析し、既存の政策を評価し、働きかけること等を挙げている。研究者は、常に当該現場に関与し、現場との対話を維持しながら、現場の問題を把握する必要がある。同時に政策の実施主体の近くにおいて、求めがあれば、民の知、現場の実践知を政策に役立てて行けるよう働きかけていかなければならないと考える。例えば、政策そのものに、[立案→評価→修正→新たな政策]というサイクルをしっかりと定着させるというような取り組みは、総合政策学の学者が果たすべき重要な役割と認識している。当然ながら、その際には、データと論理に基づく学問として基礎を持ちながら、領域を横断して今の課題を解決する活動をしていく必要がある。

総合政策学は、科学主義を否定しないものの、科学主義では解明しきれない知に対しても近接するものであると筆者は理解している。その学問としての方法論の議論はまだまだ深化させる余地があろう。

130年前、福沢諭吉は、旧来の古い学問を捨て、新しい学問を目指せと説いていた。福沢によると、学問とは実生活に役立つ知識や教養であり、学者とは文字通り「学ぶ者」、つまり新しい知識や教養を積極的に身につけ自己啓発する者である。福沢が志向した「実践知」としての学問は、今日の「総合政策学」のエッセンスそのものであるように思う。

学問の課題は、時代時代の要請に左右され変遷し、それにふさわしい研究方法が編み出されてきた。学者が今日的な研究課題に挑戦する理由は、国による研究助成の方向や、それを獲得するという学者の合理的な行動など様々な説明もできようが、学問そのものが未知のものを解明するという性質を内在し、それを業とする学者自身が、世の中の問題解決や新規分野への挑戦を志向していることが大きいと考える。

情報技術が発展したネットワーク社会においては、「政策」が包含する範囲が拡大し、それら新たな対象を研究する手法そのものも情報技術によって高度化し革新されている。政策に関係する人々の世界観や、そこから導かれる事柄の人々にとっての意味、さらにそれらの相互作用を読み解くためのデータの制約もインターネットやデジタルネットワークにより劇的に緩和されつつある。

慶應大学 SFC に「総合政策学」という視点が生まれて 10 年あまりが経ち、研究テーマや、研究手法の蓄積がされつつある中で、政策 COE のメンバーとして議論に参加しながら博士論文に取り組

むことができた筆者は、非常に恵まれていたと感じている。

筆者の拙い経験を例に総合政策学の方法論について議論を展開してきた本稿が、総合政策学のさらなる深化の一助になることを期待する。

参考文献

- [1] Bardram, J. E. and Bossen, C. “Mobility Work — The Spatial Dimension of Collaboration at a Hospital”. *Journal of Computer Supported Cooperative Work*, 14(2), p. 131-160, 2005.
- [2] Bembasat, I. Goldstein, D. K. and Mead, M. “The Case Research Strategy in Studies of Information Systems,” *MIS Quarterly*, Vol. 11, Issue 3, pp. 269-389, Sep., 1987.
- [3] Bijker, W.E. and Law, J, (eds), *Shaping Technology-Building Society: Studies in Sociotechnical Change*, MIT Press, 1992.
- [4] Bijker, W.E. Hughes, T.P. and Pinch, T.F., (eds), *The Social Construction of Technological Systems: New Directions in the Sociology and History of Technology*, MIT Press, 1987.
- [5] Blumer, H. G., “Symbolic Interactionism: Perspective and Method”, University of California Press 1986 = H・ブルーマー著(後藤将之訳)、『シンボリック相互作用論——パースペクティブと方法——』、勁草書房、1991.
- [6] Bossen, Claus, “The parameters of common information spaces: the heterogeneity of cooperative work at a hospital ward”, *Proceedings of the 2002 ACM Conference on Computer supported cooperative work*, pp. 176-185, 2002.
- [7] Chekland, P., “Systems Thinking, Systems Practice”, John Wiley & Sons Ltd, 1981. = チェックランド、飯島淳一訳、「新しいシステムアプローチ—システム思考とシステム実践」、オーム社、1985.
- [8] Checkland, Peter and Scholes, J., “Soft Systems Methodology in Action”, John Wiley & Sons Ltd, 1990. = 妹尾堅一郎監訳：『ソフト・システムズ方法論』、有斐閣、1994.
- [9] Evera, S. V., “Guide to Methods for Students of Political Science,” Cornell University Press. 1997.
- [10] Flick U: *Qualitative Forschung*. Rowohlt, Reinbek, 1995. = フリック著、小田博志、山本則子、春日常、宮地尚子 訳、『質的研究入門：〈人間の科学〉のための方法論』、春秋社、2002.
- [11] Friedson, E., “Professional Dominance: The Social Structure of Medical Care”, Atherton Press, Inc., 1970. = 進藤雄三・宝月誠(訳)、「医療と専門家支配」、恒星社厚生閣、1992.
- [12] Geertz, C., “The interpretation of cultures”, New York, Basic Books. 1973.

- [13] Harper, R. R., J. A. Hughes, and D. Z. Shapiro: "Harmonious Working and CSCW: Computer technology and air traffic control," in J. M. Bowers and S. D. Benford (eds.): *Studies in Computer Supported Cooperative Work. Theory, Practice and Design*, North-Holland, Amsterdam, pp. 225-234. 1991.
- [14] Heath, C. C., and Luff, P., "Convergent activities: Line control and passenger information on the London Underground," in Y. ENGELSTRÖM and D. MIDDLETON (eds.): *Cognition and Communication at Work*, Cambridge University Press, Cambridge, pp. 96-129, 1996.
- [15] Reddy, M., Dourish, P. and Pratt, W., "Coordinating Heterogeneous Work: Information and Representation in Medical Care", *Proceedings of the European Conference on Computer Supported Cooperative Work (ECSCW'01)*, pp.239-258. 2001.
- [16] Winthereik B, and Vikkelso S, "ICT and Integrated Care: Some Dilemmas of Standardising Inter-Organisational Communication", *Computer Supported Cooperative Work (CSCW)*, Vol. 14, No. 1, pp.43-67. February, 2005.
- [17] Yin, R. *Case Study Research*, 3rd ed., Sage, London. 2002.
- [18] 秋山美紀、國領二郎、「コミュニケーションメディアとしての電子カルテ—良質な協働を創造するために」、*メディカルサイエンスダイジェスト*、2005年7月号、p.30-33, 2005。
- [19] 上山信一、伊関友伸、「自治体再生戦略—行政評価と経営改革」、*日本評論者*、2003年。
- [20] 梅垣理郎、「ヒューマンセキュリティと総合政策学」、慶應義塾大学「総合政策学ワーキングペーパーシリーズ No.81」、2005年11月。
- [21] 大江守之、平高文也、「問題解決実践と総合政策学—中間支援組織という場の重要性」、慶應義塾大学「総合政策学ワーキングペーパーシリーズ No.82」、2005年11月。
- [22] 岡部光明(2005a)、「総合政策学の確立に向けて(1)伝統的「政策」から社会プログラムへ」慶應義塾大学「総合政策学ワーキングペーパーシリーズ No.76」、2005年8月。
- [23] 岡部光明(2005b)、「総合政策学の確立に向けて(2)理論的基礎・研究手法・今後の課題」慶應義塾大学「総合政策学ワーキングペーパーシリーズ No.77」、2005年8月。
- [24] 國領二郎、「ネットワークと総合政策学」、慶應義塾大学「総合政策学ワーキングペーパーシリーズ No.78」、2005年8月。
- [25] 國領二郎、「オープン・ソリューション社会の構想」、*日本経済新聞社*、2004年。
- [26] 小島朋之、岡部光明、「総合政策学とは何か」、慶應義塾大学「総合政策学ワーキングペーパーシリーズ No.1」、2003年11月。
- [27] 片桐雅隆編、『意味と日常世界—シンボリック・インタラクショニズムの社会学—』、*世界思想社*、1989年。
- [28] 中村雄二郎、「臨床の知とは何か」、*岩波新書*、1992年。
- [29] 根来龍之、「情報システム導入プロジェクトにおけるソフトシステム方法論(SSM)の活用」、*デジタルガバメント*、ワールドレポート、国内有識者インタビュー 2004年4月号、http://e-public.nttdata.co.jp/f/repo/205_j0404/j0404.asp 2004年。

- [30] 船津 衛、『自我の社会理論』、恒星社厚生閣、1983 年。
- [31] 船津 衛、宝月 誠編、『シンボリック相互作用論の世界』、恒星社厚生閣、1995 年。
- [32] 西垣通監修、『組織とグループウェア』、NTT 出版、1992 年。
- [33] 安田早苗、「柔らかなソフトシステム思考のすすめ」、@ IT 情報マネジメント、<http://www.at-markit.co.jp/farc/rensai/ssm01/ssm01.html> 2004 年。

既刊「総合政策学ワーキングペーパー」一覧*

番号	著者	論文タイトル	刊行年月
76	岡部光明	総合政策学の確立に向けて (1) : 伝統的「政策」から社会プログラムへ	2005年8月
77	岡部光明	総合政策学の確立に向けて (2) : 理論的基礎・研究手法・今後の課題	2005年8月
78	國領二郎	ネットワークと総合政策学	2005年8月
79	小島朋之 敵 網林	総合政策学による環境ガバナンスの実践——東アジアにおける環境問題と国際政策協調スキームの構築——	2005年8月
80	白井早由里	開発援助政策のマクロ経済学と制度アプローチの融合——総合政策学によるメソッドの提案——	2005年8月
81	梅垣理郎	ヒューマンセキュリティと総合政策学	2005年11月
82	大江守之 平高史也	問題解決実践と総合政策学——中間支援組織という場の重要性——	2005年11月
83	平高史也	総合政策学としての言語政策	2005年11月
84	岡部光明	日本企業：進化する行動と構造——総合政策学の視点から——	2005年11月
85	白井早由里	中国の人民元改革と変動相場制への転換——経済政策と為替制度の総合政策学アプローチ——	2006年2月
86	椎名佳代 平高史也	異文化間ビジネスコミュニケーションにおける通訳者の役割——日本語・英語の場合——	2006年2月
87	Setsuko Aoki	Nonproliferation, Arms Control and Disarmament: Asian Perspective	February 2006
88	Setsuko Aoki	International Legal Cooperation to Combat Communicable Diseases: Hope for Global Governance?	February 2006
89	Moriyuki Oe	Problems and Implications of Japan's Aging Society for Future Urban Developments	March 2006
90	石井大一郎 澤岡詩野 舟谷文男 大江守之	北九州市若松大庭方式にみる本人本意に基づくサービス提供——包括地域ケアシステムの実現に向けた総合政策学アプローチ——	2006年3月

* 第1号以降の全タイトルは第100号までの巻末に掲載しており、それ以降は第110号、120号など10号毎に掲載。各ワーキングペーパーは、当COEプログラムのウェブサイトにも掲載されており、そこからPDF形式で全文ダウンロード可能である。冊子版の入手を希望される場合は、電子メールで当プログラムに連絡されたい (coe2-sec@sfc.keio.ac.jp)。当プログラムのウェブサイト <<http://coe21-policy.sfc.keio.ac.jp/>>

91	岡部光明	金利と日本経済——金融の量的緩和政策の評価と展望——	2006年3月
92	鄭 雨宗	EU諸国のエネルギー地域特性に基づく京都目標へのコミットメント——ヒューマンセキュリティに向けたEU諸国の取組み——	2006年3月
93	青木節子	第一期ブッシュ政権の大量破壊兵器管理政策にみる「多国間主義」	2006年3月
94	館野昌一 深谷昌弘	テキスト意味空間分析法を実現する TextImi の紹介	2006年3月
95	秋山 優 深谷昌弘 館野昌一	構文情報を利用した意見表示モジュールの提案——総合政策学の新研究手法の開発に向けて——	2006年3月
96	深谷昌弘 榊田晶子	人々の意味世界から読み解く日本人の自然観	2006年3月
97	早見 均 小島朋之 王 雪萍	日中友好植林活動の CDM 国際認証に向けて：地球温暖化対策・国際協調のガイドライン論議における実践的総合政策学	2006年3月
98	山影 統 小島朋之	日本政府と国内の「人間の安全保障」認識の乖離——国会の議論を中心に——	2006年3月
99	重松 淳 伴野崇生 曾 怡華 黄 佳瑩	遠隔会議を取り入れた外国語教育カリキュラムの問題点——ヒューマンセキュリティへの基盤研究——	2006年3月
100	白井 泉 大江守之	高齢者の居住形態に関する人口学的研究：配偶関係を考慮した所属世帯変動分析と将来推計	2006年3月
101	白井早由里	東アジアの通貨・金融協力——東アジア共同体とヒューマンセキュリティの発展に向けて——	2006年6月
102	中野智仁 秋山 優 小川美香子 中村健史	総合政策学ワークショップの論点要約 (1)：実践知の学問の確立	2006年6月
103	渡辺大輔 渡部厚志 伊藤裕一 正司光則	総合政策学ワークショップの論点要約 (2)：フィールドにおけるヒューマンセキュリティ	2006年6月
104	古城隆雄 石井大朗 中島民恵子 伴英美子	総合政策学ワークショップの論点要約 (3)：当事者支援による問題解決の仕組みづくり	2006年6月
105	中林啓修 折田明子 古川園智樹	総合政策学ワークショップの論点要約 (4)：総合政策学のすすめ方	2006年6月

106	Sayuri Shirai	Financial and Monetary Cooperation in East Asia —Global Governance and Economic Integration—	June 2006
107	岡部光明	日本における企業 M&A（合併および買収）の効果—経営の安定化と効率化に関する実証分析—	2006年6月
108	権永詞	生活安定化の課題としての不安—成熟社会におけるヒューマンセキュリティ—	2007年1月
109	奥本将勝 香川敏幸	UNHCR（国連難民高等弁務官事務所）の帰還民支援政策	2007年1月
110	王 雪萍	国境を越えた環境協力の実践—中国瀋陽市における日中植林 C D M 実証実験を中心に—	2007年1月
111	渡辺大輔	退職後の日常生活と当事者のニーズ～藤沢市郊外における一事例を通して～	2007年1月
112	伊藤裕一	日本における若年失業問題—「社会的排除」の視点からの考察—	2007年1月
113	石井大一郎 藤井多希子	大都市郊外地域におけるコミュニティ・ケア～横浜市地域ケアプラザ地域交流事業の評価と地域構造分析を通して～	2007年1月
114	伴英美子	高齢者ケア従事者のソーシャル・サポートとメンタルヘルスに対する上司コーチング研修と面談の効果—パイロット・スタディー—	2007年1月
115	中野智仁	大量テキストの意味分析を可能とする日本語テキスト解析ツール TextImi の開発	2007年1月
116	秋山美紀	政策形成と評価における「学」の役割と総合政策学の研究手法	2007年1月

1. (シリーズの目的) 当ワーキングペーパーシリーズは、文部科学省 21 世紀 COE プログラム「日本・アジアにおける総合政策学先導拠点——ヒューマンセキュリティの基盤的研究を通して」の趣旨に沿って行われた研究成果をタイミングよく一般に公開するとともに、それに対して幅広くコメントを求め、議論を深めていくことにあります。このため編集委員会は、同プログラム事業推進担当者 30 名（以下 COE 推進メンバーという。当 COE ウェブページに氏名を掲載）またはその共同研究者等（下記の 4 を参照）による積極的な投稿を期待しています。なお、主として研究論文を集録する当シリーズとは別に、専ら研究資料を集録するために「総合政策学研究資料シリーズ (Policy and Governance Research Data and Document Series)」を 2004 年 6 月に新たに創設しました。当 COE の研究領域や研究内容等はウェブページ（本稿末尾）をご参照ください。

2. (集録論文の性格) シリーズに集録する論文は、原則として日本語、英語、または中国語で書かれた論文とします。集録対象は、未発表論文だけでなく、学会報告済み論文、投稿予定論文、研究の中間報告的な論文、当 COE 主催ワークショップ等における報告論文、シリーズの趣旨に合致する既発表論文（リプリント）など、様々な段階のものを想定していますが、性格的には原則として研究論文といえるものとします。集録論文のテーマは比較的広く設定しますが、上記趣旨に鑑み、原則として総合政策学ないしその方法論、あるいはヒューマンセキュリティに関連するものとします。このため、論文主題、論文副題、あるいは論文概要のいずれかにおいて原則として「総合政策学」または「ヒューマンセキュリティ」という用語のいずれか（または両方）が入っていることを当シリーズ採録の条件とします。

3. (投稿の方法) 投稿は、論文の文書ファイル（図表等が含まれる場合はそれらも含めて一つのファイルにしたもの）を電子メールによって下記にあてて送信してください。文書ファイルは、原則として MS-Word または LaTeX で書かれたものとします。後者による場合には、既刊ワーキングペーパーの様式に準じて作成していただき、そのまま印刷できる様式のもの（camera-ready manuscript）をご提出ください。なお、投稿の締切り期限は特に設けず、随時受け付けます。

4. (投稿資格) 当 COE 推進メンバーおよび慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスの専任教員は直接投稿できるものとしますが、それ以外の研究協力者（共同研究者あるいは当 COE リサーチアシスタント等）は必ず当 COE 推進メンバーを経由して投稿してください。この場合、経由者となる COE 推進メンバーは、論文の内容や形式等を十分に点検するとともに必要な修正を行い、責任が持てる論文にしたうえで提出してください。投稿論文は、その著者として SFC 修士課程学生や SFC 学部学生を含む共著論文であってもかまいません（ただし学部学生は第一著者にはなれません）。著者として SFC 大学院以外の大学院生を含む場合には、修士課程学生は第一著者になれず、また博士課程学生も原則として第一著者になれません。研究協力者が SFC の内部者、外部者のいずれの場合でも、投稿論文の著者（複数著者の場合はそのうち少なくとも 1 名）は博士課程在籍中の学生またはそれ以上の研究歴を持つ研究者（当 COE 推進メンバーおよび慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスの専任教員はこれに含まれる）であることを条件とします。

5. (論文査読の有無) シリーズの趣旨に鑑み、一般の学術専門誌のような論文査読は行わず、できるだけ幅広く集録してゆく方針です。ただし、シリーズの趣旨に合致する論文とは言いがたいと編集委員会が判断する場合には、編集委員会は、1) 当該論文の採録を見送る、2) 掲載するうえで必要な改訂（体裁その他の点）を著者をお願いする、3) 当シリーズではなく「総合政策学研究資料シリーズ」への採録に回す、などの対応をとることがあります。編集委員会が投稿原稿を受理した場合、通常 10 日以内に必要な改訂の有無を執筆者に電子メールで直接ご連絡します。なお、集録が決定した場合、鮮明な印刷原紙作成のために図表等の原データ（例えば Photoshop EPS など）の提出をお願いする場合があります。

6. (投稿料・原稿執筆料) 投稿料は不要です。一方、原稿執筆料は支払われません。集録論文の著者には当該ワーキングペーパーを原則として40部進呈いたします(それ以上の場合も十分対応できますので申し出て下さい)。

7. (著作権) ワーキングペーパーの著作権は、当該論文の執筆者に帰属します。

8. (公開方法) 本シリーズに含まれる論文は、編集委員会が統一的な様式に変換したうえで冊子体に印刷して公開します(既刊論文をご参照。なお提出原稿にカラー図表等が含まれていても構いませんが、それらは冊子印刷に際しては全てモノクロとなります)。またウェブ上においても、原則としてすべての論文をPDFファイル形式でダウンロード可能な状態で掲載し、公開します。

9. (原稿執筆要領) 提出原稿の作成にあたっては、次の点に留意してください。

1) A4版、横書き、各ページ1列組み(2列組みは不可)。

2) 活字サイズは、日本語または中国語の場合10.5~11ポイント、英語の場合11~12ポイントとする。1ページあたりの分量は、日本語または中国語の場合1ページ40字30行、英語の場合1ページ30行をそれぞれ目安とする。(これら3つの言語以外の言語による場合は適宜読み替える。以下同様。)

3) タイトルページ(1枚目)には、論題、著者名、著者の所属と肩書き(大学院生には修士課程在学中か博士課程在学中かを明記のこと)、著者の電子メールアドレスのほか、必要に応じて論文の性格(学会発表の経緯など)や謝辞を記載。「COEの研究成果である」といえる場合には必ずその旨を記載する。なお、日本語論文の場合は、論題(メインタイトルおよびサブタイトル)ならびに著者名の英語表示もページ下方に適宜記載する(当該論文には印刷しないが、英文ワーキングペーパー末尾に付ける既刊一覧表で必要となるため)。

4) その次のページ(2枚目)には、論題、著者名、概要、キーワード(4-6つ程度)を記載。概要は必須とし、一つの段落で記載する。その長さは7-12行(日本語論文または中国語論文の場合は250字-400字程度、英文論文の場合は150語程度)を目安とし、単に論文の構成を記述するのではなく分析手法や主な結論など内容面での要約も必ず記述する。なお、中国語論文の場合の概要は、中国語に加え、英語または日本語でも付けること。

5) 本文は、その次のページ(3枚目)から始める。

6) タイトルページを第1ページとし、論文全体に通しページ(下方中央)を付ける。

7) 注は、論文全体として通し番号をつけ、該当ページの下方に記載する(論文の最後にまとめて記載するのではなく)。

8) 図と表は区別し、それぞれ必ずタイトルをつける。またそれぞれ通し番号をつける。それぞれの挿入箇所を明示する(図表自体は論文末尾に一括添付する)か、あるいは本文中に直接はめ込むか、いずれでもよい。

9) 引用文献は、本文の最後にまとめて記載する。その場合、日本語文献、外国語文献の順。日本語文献は「あいうえお」順、外国語文献は「アルファベット」順。

10) 文献リストには、引用した文献のみを記載し、引用しなかった文献は記載しない。

11) 論文の長さは、特に制約を設けないが、研究論文として最も一般的な長さと考えられるもの(本文が15-30ページ程度)を目安とする。

10. (投稿要領の改訂) 投稿要領の最新時点のものは、随時、当COEのウェブページに掲載します。

論文の投稿先: coe2-wp@sfc.keio.ac.jp

論文冊子の入手その他: coe2-sec@sfc.keio.ac.jp

論文のPDF版(COEウェブページ): <http://coe21-policy.sfc.keio.ac.jp/>

ワーキングペーパーシリーズ編集委員: 岡部光明(編集幹事)、梅垣理郎、駒井正晶